

## 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校新校舎建設についての近隣説明会 質疑要旨

第1回目 平成31年2月22日(金) 午後6時30分～7時30分(神谷ふれあい館 第一ホール)

第2回目 平成31年2月24日(日) 午前10時30分～午前11時55分(神谷ふれあい館 第二ホール)

分類	質疑要旨	回答
スケジュール関係	解体や新築など工事による騒音や振動が気になるため、そのスケジュールを早めに示してほしいと思います。	2019年夏頃から解体の工事をする予定です。詳細が決定した段階で改めて説明会を開催する予定です。
	説明会は今回のように今後も平日と土日の2回の開催をお願いしたいと思います。	出来る限り配慮します。
日影関係	日影図に示されている日影は北側8階建てのマンションのすべての階に当てはまりますか。	日影図に示されている影は、地面から4m上がった位置(測定面と言います)に落ちる影となります。
	測定面が4mということは、1階住戸の影となる時間は、日影図に示されている時間よりも長くなりますか。	太陽高度による影の伸び縮みに関しては測定面よりも下の方が影は長くなりますが、太陽の動く角度はどの高さでも変わらないので、影となる時間は変わりません。
	道路上空の渡り廊下は日影図に示されていますか。	示されていません。道路上空の渡り廊下の日影は北側校舎の日影範囲内に納まる為、示している日影の範囲が渡り廊下の影響で広がることはありません。
建物の高さ及び壁面後退等	各建物高さについて、現時点の想定でかまいませんので教えてください。	南校舎が5階建て部分19m程度、4階建部分15.5m程度、北校舎は18m程度を想定しています。また、各校舎の屋上機械置場は、各屋上床から2.5m程度を想定しています。
	校舎の壁面後退の位置や、塀や柵などの位置を教えてください。	指導要綱の規定上は1.5m以上の歩道状空地を設けることとなっています。なおかつそれ以上の近隣配慮ができるよう今後の実施設計の中で計画してまいります。
近隣配慮	南側校舎の昇降口に向かう大階段は、学校から近隣住民への視線について、どのような配慮を考えていますか。また、屋上部分は子どもたちが出るようなことがありますか。	実施設計の中で可能な範囲で、樹木や目隠しフィルム等による配慮を検討します。利活用方法を含めどのようにするかは学校との協議や近隣住民の方々との意見交換意見等をしながら設計を進めてまいります。
	渡り廊下からマンションの中が見えてしまうのではないかと心配です。視線(プライバシー)の考え方について教えてください。	
	渡り廊下を子どもたちが行き来する音、音楽室や屋上設備機器の音について、どのくらいの音なのか気になります。	設計を進める中で、今後資料を整えご説明いたします。

	<p>神谷中学校のグラウンド東側は風が強いと埃が舞うため、埃対策は十分に行ってほしいと思います。</p>	<p>グラウンド舗装はまだ未定です。今後の検討の中で子ども達の使い勝手、近隣の皆さまへの影響の双方から検討し、どのような舗装が最適か考えていきます。</p>
	<p>塀の仕様や植栽計画等について、設計への反映が間に合う時期に、地域住民の意見を聞く場を設けていただけますか。</p>	<p>承知しました。ご意見を伺う場として、どのような形が良いかをご要望を踏まえて検討いたします。</p>
その他	<p>説明会等のお知らせは、1ヶ月前位の周知を希望します。</p>	<p>可能な限りそのように対応します。</p>
	<p>校舎の階数について、マンションの階数に換算した説明があると分かりやすいと思います。</p>	<p>今後分かりやすい説明に努めてまいります。</p>
	<p>新校建設にコストをかけて行う理由はないと思うがどう思いますか。</p>	<p>区内の既存学校は昭和30年代に建設された校舎が多く老朽化しております。子供たちの安全や教育環境の確保のために学校を整備することは、北区の役割だと考えております。そのようなご意見があるということは受け止めさせていただきます。</p>
	<p>慰霊碑の取り扱いはどうなりますか。</p>	<p>慰霊碑は現在の位置と変わりません。地域の方が自由に参拝できるような計画としています。</p>
	<p>神谷中学校跡地の公園の舗装は何になりますか。</p>	<p>現段階では未定です。</p>
	<p>南側校舎の西面・東面の道路から避難時に学校へ入れる、門などはできますか。</p>	<p>各面に出入口は設ける予定です。避難時には近隣の皆さまが避難できるように計画を進めます。</p>
	<p>現在、神谷公園を歩いて自宅に出入りしているが、今回の計画においても出入口の動線は確保してもらえますか。</p>	<p>現状も考慮しますが、どのようなことができるのか、今後協議してまいります。</p>